

ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会より、以下の3点に絞り、再回答を求める。

① 防衛省回答の12ページの電子戦部隊についての質問への以下の回答は、全く回答にはなっていない！

「令和8年度に与那国駐屯地に配備する予定の対空電子戦部隊は、我が国に侵攻する敵の航空部隊のレーダー等を妨害することを任務としている部隊であり、島の安全を守る、日本を守るための部隊である。

その上で、いかなる事態において、対空電子戦部隊を含め、自衛隊の特定の部隊がどのように運用されるかについては、事態の様相等に応じ、個別具体的に判断すべきものであり、予断を持ってお答えすることは困難である。」

25年12月4日に与那国では防衛省は住民説明会を開催している。

強烈な電磁波で相手のミサイルも物理的に破壊するとも聞く電子戦車両の機能やシステムや、平時の住民の人体への影響など防衛省は住民へ説明する責任がある。

空自宮古島分屯地のFPSレーダーから出る強烈な電磁波を私たちは定点観測しているが、ヨーロッパの安全基準の2000倍以上の検査機器の針が振り切れるほど強い高周波電磁波を出しており、放射能と同様に人体に様々な健康被害をもたらすと言われている。

防衛省は「健康に影響はない」と言うが、科学的データをもって証明し、住民に説明責任を果たさなければならない。

② 防衛省回答の15ページのV国民保護についての以下の部分は笑止千万である。

「弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下道、地下駐車場等の地下施設を、緊急一時避難施設として指定しており、令和7年4月1日現在、全国において、61,142箇所、そのうち、地下施設は4,233箇所指定がされている。また、住民避難の困難性等に鑑み、沖縄県の先島諸島の5市町村（与那国町、竹富町、石垣市、多良間村、宮古島市）において、一定期間避難可能で堅ろうな避難施設である特定臨時避難施設の整備に向けた取組を進めている。」

小泉防衛大臣が就任して間もなくの25年11月22日に宮古島を訪れ、「宮古島市は体育館の建て替えに伴い地下駐車場を500人ほど収容できるシェルターとして使う、2週間ほど避難できる場所とする」（日本経済新聞 25/11/22）と市長と意見交換し、報道されている。

人口55000人、一時滞在者を含むと60000人を超える在住者のうち、500人をたった2週間収容することを「国民保護」と呼ぶのか！

宮古八重山の12万人を6日間で九州・山口へ手荷物一つで「避難＝疎開」させるという構想と同じくらい非現実的である。まさに笑止千万と言わざるを得ない。

③ 防衛省回答の18ページの以下の部分は、全く事実ではない！

「比嘉隼人・元宮古警備隊長は、市民団体の方々の拡声器を用いた抗議活動により周辺施設の方々へご迷惑がかかると考え、また、新隊員の安全な訓練の実施を確保するため、拡声器を用いた抗議活動をやめていただきたいとの意図で、市民団体の方々に緊急的に声をかけたと承知している。」

公開されているYouTube動画等で確認できるように、我々は当該の日時に当該の場所で、拡声器は使用したが、周辺地域の迷惑がかかるような音量で「抗議」はしていない。穏やかに新入隊員へ話しかけただけである。防衛省は、公開動画で再確認すべきである。

防衛省は、事実を捻じ曲げて、住民分断を図るような印象操作をやめよ！

比嘉前隊長の怒声の方が、よほど大きく周辺に威圧感を生んでいたことは、隊員たちが、前隊長の怒声に驚いて振り向く動作を見ても明らかである。

以下の文言を「謝罪」とは決して捉えられない！

「当該市民団体の方々との面会の際、「私の行動が威圧的だと捉えられたのであれば、それは私の本意ではなく、そのことについては申し訳ございませんでした」とお伝えしたと承知している。」

これは謝罪ではない。あたかも威圧的と捉えるほうが間違っているかのような誠意のない言葉であり、威圧し恫喝したことへの反省も全くない。

そして、何より前隊長は、事実でない誤った虚偽の発言をしている。

私たちに取る必要のない駐車場使用許可について「許可を取れ！ 取ってからやれ！」と命じ、私たちの行動を中断させた。また比嘉前隊長は「われわれは許可を取っている」と言ったが、それは事実ではなかった。この虚偽発言について、防衛省は一切応えていないし、撤回もしていない。

この誤りについて、撤回と謝罪は不可欠である。